

事業名	講座企画運営ボランティア事業【生涯学習課】				
概要	講座の企画運営を行う市民ボランティアの養成および育成を行い、その成果を発揮する場として、生涯学習センターやコミュニティセンター ^(注68) 等で、市民と協働した学習機会の企画・提供を行います。市民が活躍する生涯学習社会の実現を目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	講座企画運営ボランティアの育成	実施	⇒	⇒	⇒
	ボランティアとの協働による市民参加型の学習機会の企画・提供	実施	⇒	⇒	⇒
	ボランティア相互のつながりづくり、情報提供等の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[社会教育編] 博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】(99 ページ参照)

施策（6）学びの成果地域還元活動の評価 -----

学びの成果を地域に生かした市民が、地域から適切な評価を受けられるように、支援します。

[関連事業]

事業名	学習成果の地域還元活動の評価【生涯学習課】				
概要	<p>市民の学習活動の継続が、地域活動等につながり、学習成果が還元される重要性を認識し、学習成果を地域に還元した市民の適切な評価を実施します。</p> <p>地域で講師活動を行う Yokosuka まなび情報登録講師の活動を評価します。</p> <p>また、市民大学において、継続した学習活動を評価します。さらに、市民大学等の学習成果を生かし、市民活動を行う団体等が、関係部局の各種顕彰制度で表彰されるように支援し、社会的に評価されるように啓発します。</p> <p>神奈川県と連携し、学習成果を社会から認証されるものの一つとなる資格の取得について、広域の各種資格の検定試験等の情報を提供します。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	Yokosuka まなび情報登録講師 デビュー事業修了者の公表・評価	実施	⇒	⇒	⇒
	登録講師の新たな評価	検討	⇒	実施	⇒
	市民大学受講者の表彰・称号授与 および関係部局の顕彰制度を活用 した学習成果の地域還元活動の支 援・啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	A B Cプラン ^(注 84) 修了者等の地域 活動継続支援とA B Cプランの社 会的認知度向上のための啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	神奈川県生涯学習ホームページと の連携による検定試験等の情報の 提供	実施	⇒	⇒	⇒

目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります

市民一人ひとりが公共の精神や豊かな人間性を備え、そして、家庭や地域において協調して子どもを心豊かにたくましく、健やかに育むため、社会教育施設^(注9)・学校・家庭・地域が連携し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

施策(7)「学社連携・融合^(注2)」事業の推進

地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かすため、社会教育施設・学校・地域が相互に連携を図りながら、協力して子どもの教育に取り組む学社連携・融合の事業を推進します。

[関連事業]

事業名	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用【生涯学習課】				
概要	<p>学校の教育活動を充実させるため、地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かす学校教育サポーターの活動を支援します。</p> <p>「Yokosuka まなび情報」の登録講師・サークルの中で、学校教育活動に支援・協力が可能な方を学校教育サポーターとして、リストを作成し、各学校に配布します。また、学校教育サポーターが活動を進める上で、必要な知識や心構えなど資質を高める機会や情報の提供などを行います。</p> <p>生涯学習センターのコーディネート機能を活用し、学校の求めに応じて、学校と学校教育サポーターとのマッチングを行います。地域の多様な人材が学校教育を支援していく仕組みを設けていくことで、地域教育力の向上を図ります。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	「Yokosuka まなび情報」登録講師・サークル活用のための学校教育との連携	実施	⇒	⇒	⇒
	学校教育サポーターの資質向上	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習センターのコーディネート機能の活用	実施	⇒	⇒	⇒

施策（8）学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上 -----

家庭で行われる教育は、家庭教育と呼ばれ、すべての教育の原点で私的なものです。しかし、核家族化や少子化などにより身近な人から子育てを学ぶ機会が少なくなり、都市化や個人情報への意識の高まりなどから、地域との関わり合いが希薄化しています。また、近年、共働き世帯やひとり親世帯も増加しており、親の多忙化から子どもと向き合う時間を十分に取ることも難しくなっています。本市においても、様々な課題を抱える家庭に対し、社会や地域による支援の必要性は高まっており、社会教育の観点から、家庭教育講演会や家庭教育学級の開催など、家庭教育支援の充実が求められています。

このような背景から、次世代を担う子どもの健全な育成のため、家庭教育の支援につながる学習機会の提供、保護者間の情報共有を図る交流の場の確保、および家庭教育に関する各種情報の提供を行います。

[関連事業]

事業名	家庭教育講演会の開催【生涯学習課】				
概要	保護者に対する学習の機会、情報の提供および家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	家庭教育講演会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	PTA活動振興事業【生涯学習課】				
概要	学校・家庭・地域の連携を強化するためには、社会教育団体であるPTAの活動は重要度を増しています。そのため、横須賀市PTA協議会および神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会の活動を活性化させるため、財政的支援を行います。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	PTA活動の支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	横須賀市PTA協議会との事業連携【生涯学習課】				
概要	横須賀市PTA協議会との事業連携をさらに効果的に行うため、横須賀市PTA協議会と協議・調整を図りながら、学校・家庭・地域のさらなる連携強化を目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	事業連携	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	家庭教育学級 ^(注83) の開催【生涯学習課】ほか				
概要	<p>家庭が果たす役割や課題を見つめ、親として成長につながる学びや次世代を担う子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、社会教育事業を委任しているコミュニティセンター^(注68)で家庭教育学級などの家庭教育支援事業を開催し、教育力の向上を図ります。また、PTAなどが家庭教育学級を開催する際に支援を行います。生涯学習課は、コミュニティセンターおよびPTAの家庭教育学級における課題を双方が共有できる機会を設け、乳幼児期から学齢期にかけての子どもたちの成長・発達に即し、連続した家庭教育学級の実施を目指します。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	コミュニティセンターの家庭教育講座・家庭教育学級	開催	⇒	⇒	⇒
	PTAの家庭教育学級に対する支援	実施	⇒	⇒	⇒
	PTAおよびコミュニティセンターの各家庭教育学級における課題・情報共有の機会の創出	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭教育支援に即応する学習プログラム開発のための研修機会の提供	実施	検討	実施	検討

事業名	市民大学等における家庭教育支援講座の開催【生涯学習課】				
概要	<p>市民大学等において、乳幼児や青少年の心理学、発達心理学など、子どもの豊かな人間性や社会性を育むために必要な知識の習得や、保護者自身が親としての成長を育むことができる学習機会など、家庭教育を支援する講座を開催します。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	市民大学等における家庭教育の支援に関する講座	開催	⇒	⇒	⇒
	講座の対象者に合わせた適切な周知・啓発	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[学校教育編] 学校における食育^(注5)の推進【学校給食担当】(45ページ参照)

[学校教育編] 家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立

【教育指導課】【支援教育課】【保健体育課】(57ページ参照)

目標4 文化遺産の保存と活用を推進します

個性豊かな横須賀の歴史や文化・自然を将来に継承していくために、現在まで培われてきた文化遺産の保存と活用を推進します。

施策（9）横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承

史跡東京湾要塞跡の保存・活用のための整備を推進します。

指定重要文化財^(注73)の適切な維持管理の徹底を図り、将来へ継承するとともに、新たな指定のための調査を行います。また、市内各地域にはそれぞれ固有の文化遺産があり、市民団体などと協働で保存と継承を強化し、活用を図ります。

[関連事業]

事業名	史跡東京湾要塞跡活用推進事業【生涯学習課】				
概要	史跡東京湾要塞跡は、築城当初の姿を良好にとどめ、その構造物から土木・建築等の技術の変遷が理解できると共に歴史的にも重要な価値を有しています。築城から120年余を経て、劣化の進む構造物の保存整備が必要となり、良好な状態で後世に継承する方法を検討・実施します。また、史跡の魅力や価値を市民のみならず国内外に広く発信して、観光や教育等に幅広く活用していけるように関係機関や関係部局と連携をはかりながら事業を推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	整備基本計画	策定	—	—	—
	整備基本設計	策定	—	—	再検討
	整備実施設計	—	策定	—	—
	史跡整備関連調査	実施	⇒	⇒	⇒
	第1次整備工事	—	実施	⇒	—
	千代ヶ崎砲台跡公開	—	—	一部実施	⇒
	千代ヶ崎砲台跡見学会	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	重要文化財の保存管理と公開活用【生涯学習課】				
概要	市内に所在する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物（史跡・名勝・天然記念物）のうち、重要なものの文化財指定について文化財専門審議会に諮り、保護・保存を図るとともに、公開・活用を図りながら市民等の文化的資質の向上を目指し、将来へ受け継いでいきます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	重要文化財指定候補の選択と調査	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財専門審議会	開催	⇒	⇒	⇒
	新指定重要文化財 ^(注73) 等保存管理・公開活用計画	策定	⇒	⇒	⇒
	博物館と連携した指定文化財の紹介	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	埋蔵文化財 ^(注75) の保護と調査【生涯学習課】				
概要	埋蔵文化財に関するデータの見直しや更新を行い、埋蔵文化財包蔵地で計画された開発行為などと埋蔵文化財保護の協議を円滑に進めるとともに、必要な試掘確認調査および本発掘調査を実施し、その結果を調査速報展や発掘調査報告書の刊行により公開します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	埋蔵文化財分布地図と地名表	随時更新	⇒	⇒	⇒
	埋蔵文化財保護のための協議	実施	⇒	⇒	⇒
	試掘確認調査・本発掘調査	実施	⇒	⇒	⇒
	発掘調査速報展	開催	⇒	⇒	⇒
	文化財調査報告書	刊行	⇒	⇒	⇒

事業名	市民団体との協働による文化遺産の活用【生涯学習課】				
概要	市内各地には、その地域に根差した文化遺産があります。その保存・活用は、地域の市民団体と協働することで、いろいろな手法をとることができ、より幅の広い効果が期待できます。地域力向上のためにも市民団体との連携を強化し、文化遺産の保存、活用、継承を推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	市民団体との協働による文化遺産の活用	実施	⇒	⇒	⇒
	文化遺産の保存・活用に関する情報共有	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財保存・公開事業への支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校教育との連携の強化【生涯学習課】				
概要	文化財整理室における発掘調査出土品の展示と解説、市内各学校の要望に応じて発掘調査の出土品やその他実物の資料を使った授業、史跡見学などの屋外学習などの支援および民俗芸能 ^(注74) の体験など、郷土横須賀の歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	文化財整理室の公開・活用 出土品を活用した授業の支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	よこすかの文化財などの展示事業【生涯学習課】				
概要	生涯学習センターにおいて、通年でよこすかの文化財などのパネル展示（展示内容は適宜、入れ替えを実施）を行い、市民に文化財などの周知を図るとともに文化財保護意識の啓発を行います。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	文化財などのパネル展示による啓発	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

【社会教育編】自然誌資料歴史資料の保存と活用【博物館運営課】（100ページ参照）

施策（10）近代化遺産^{（注85）}の調査と保護・活用の推進-----

近代化を伝える遺産は本市特有の魅力であり、市内外に広くアピールするためには、基礎的な調査や資料収集を行い、保存と公開・活用を図る必要があります。当面は、東京湾要塞跡や旧横須賀海軍工廠関連資料などの保存と活用を推進します。

[関連事業]

事業名	近代化遺産の調査と保存・活用【生涯学習課】				
概要	<p>市内に所在する近代化遺産・近代遺跡については、横須賀市史や神奈川県調査報告書の刊行により基礎資料が整ってきました。今後は、それらの保存状況や現況の詳細調査を行い、文化財指定による保存と活用を推進します。</p> <p>また、消滅していくものについては記録保存のための調査を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	調査および調査報告	作成	⇒	⇒	⇒
	記録保存のための調査	随時実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

【社会教育編】近代歴史資料の調査と保存・活用【博物館運営課】（98 ページ参照）

施策（11）伝統文化の保存と継承の推進

市内各地に伝わる伝統的な文化や芸能は長い間それぞれの地域で育まれてきたものであり、郷土を知り郷土の誇りとなるものです。これらを次世代へ継承していくために、指導者と後継者の育成を図ります。また、平成25年度までに作成した映像記録を活用し周知を進めます。

[関連事業]

事業名	民俗芸能 ^(注74) ・伝統文化の保護と継承【生涯学習課】				
概要	横須賀市民俗芸能保存協会加盟団体と協調して、民俗芸能の保護と継承の推進を図ります。また、指定重要無形文化財 ^(注73) ・指定重要無形民俗文化財および国選択無形民俗文化財については映像記録を広く公開活用していきます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	民俗芸能保存協会加盟各団体の情報交換および協議	実施	⇒	⇒	⇒
	保存に貢献した会員に対する感謝状の贈呈	—	実施	—	実施
	民俗芸能の映像記録の活用	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	民俗芸能大会、民俗芸能ミニイベントの開催【生涯学習課】				
概要	民俗芸能の周知啓発および指導者・後継者育成のために民俗芸能大会ならびに民俗芸能ミニイベントを開催します。 なお、民俗芸能大会は横須賀市民俗芸能保存協会加盟10団体と招待団体の出演、ミニイベントは同協会加盟団体の一部の出演で開催します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	民俗芸能大会	—	開催	—	開催
	民俗芸能ミニイベント	開催	—	開催	—